

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月23日

宮崎市長 殿



提出者

住 所 宮崎市橘通西二丁目4番20号  
氏 名 松尾建設株式会社 宮崎支店  
支店長 藤野 靖人  
電話番号 0985-24-2947

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松尾建設株式会社 宮崎支店
事業場の所在地	宮崎市橘通西二丁目4番20号
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D6 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 380,621万円 (前年度実績)
③従業員数	10人 (令和5年4月時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 下記に記載は別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・資材等の梱包の簡素化による発生抑制		
② 計画	【目標】 下記に記載は別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・鋼製型枠など再生可能な資機材の利用促進 ・材料のプレキャスト化など発生抑制を考慮した工法の採用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・建設リサイクル法に基づく特定建設資材廃棄物の現場での分別 ・建設副産物処理計画を作成し計画的な廃棄物の分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物の種類毎に分別し混合廃棄物の発生抑制に努める

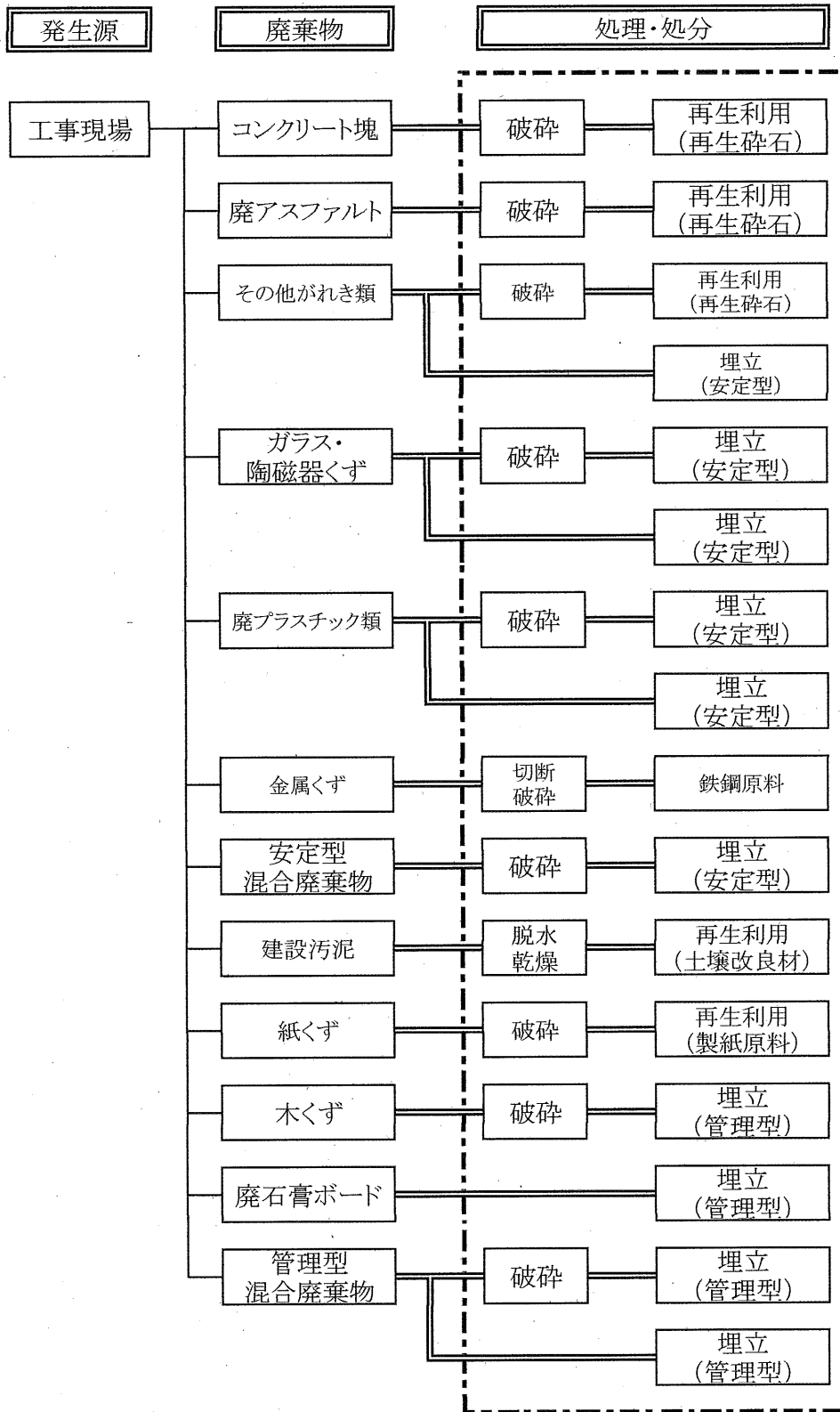
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 下記に記載は別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
② 計画	【目標】 下記に記載は別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 下記に記載は別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特になし			
② 計画	【目標】 下記に記載は別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 下記に記載は別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
② 計画	【目標】 下記に記載は別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 下記に記載は別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・処理業者の事前確認を行い、再資源化処理を行う処理業者へ優先的な委託を行う ・電子マニフェスト制度による廃棄物処理の実施		

② 計画	【目標】 下記に記載は別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物処理業者の選定にあたり、再資源化の実施状況確認を行いリサイクル率の向上を図る ・優良認定事業者の活用に努める ・電子マニフェスト制度による廃棄物処理の拡大	
※事務処理欄		

④産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

統括管理者	所 属：松尾建設株式会社	職名：常務取締役
廃棄物担当	組織名：安全環境管理室	組織職員 14名
役 割	環境保全 対策委員会	○建設副産物処理に関する検討 建設副産物の「発生の抑制」、「再利用及び減量化の促進」及び「適正処理の徹底」を基本として運営管理を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－専務取締役 ・委員－関連部署担当者 ・事務局－安全環境管理室
	建設副産物 総括管理者	○建設副産物処理方針の策定 ○社内管理組織の整備 ○社内管理規定の策定・改廃 ○社内管理規定・処理マニュアルの作成 ○法令・行政指導内容等の周知、教育・啓発 ○建設副産物の処理に関する各種事項の決定、承認
	建設副産物 総括責任者 (地区・支店)	○建設副産物処理計画書の作成支援・指導 ○建設副産物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○その他関係する事項
	建設副産物 処理責任者 (作業所)	○建設副産物処理計画書の作成 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理・記録・処理実績の報告 ○産業廃棄物の処理現状の確認

産業廃棄物管理組織

